

市有地売払いのお知らせ

市では、次のとおり先着順売払により市有地を売払います。

先着順売払に付する事項

	寺福童第2市営住宅跡地
所在地	小郡市寺福童字神屋敷859番69(C)
地目	宅地
数量	237.97m ²
売払価格	10,269,000円
区域	市街化区域
用途地域	第1種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	200%

先着順売払とは

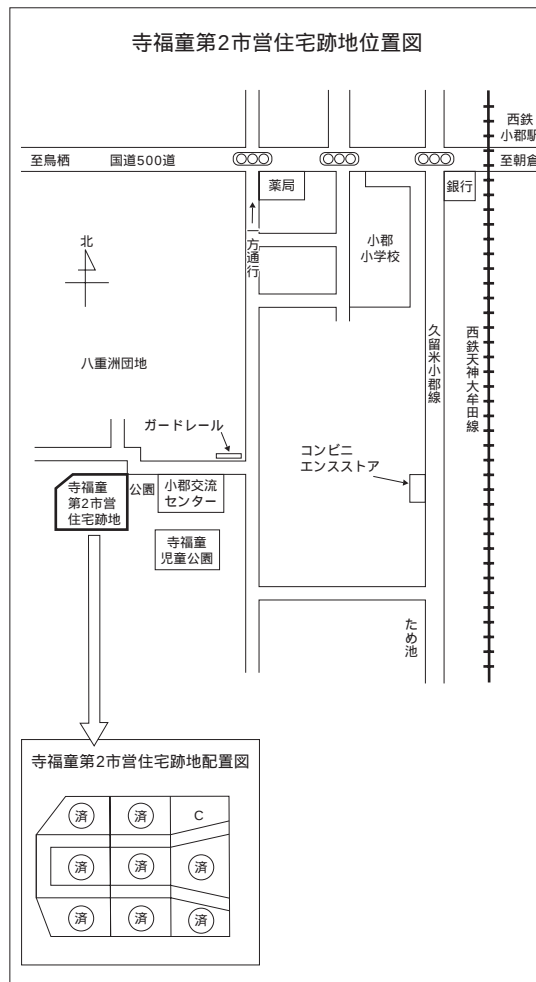
一般競争入札を実施したが売払いに至らなかった物件について、市が決めた売払い価格で申込先着の人に売る方法です。

ただし、同時に複数の人から申込があった場合は「くじ」で抽選を行います。

先着順売払に参加する人に必要な資格

次の各号のいずれかにも該当しない人であること

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者および破産者で復権を得ない人
- (2) 過去2年間に契約に関し悪質な行為をした人
- (3) 国県市税の滞納者
- (4) 公有財産に関する事務に従事する本市の職員



先着順売払の日時

6月16日(月)から平成21年3月31日(火)までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日および12月29日から翌年1月2日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで。

先着順売払申込方法

「市有地先着順売払申込書」および必要書類(個人の場合は、身分証明・法人の場合は登記簿謄本・国県市の納税証明・代理人の場合は委任状)を下記まで提出して下さい。

契約保証金及び売買代金

(契約保証金) 売買契約締結時(市有地先着順売払申込書受付日から7日以内)に売買代金の100分の10以上の金額を納入してください。

(売買代金) 売買契約締結の日から起算して45日以内に全額を一括で納入してください。

詳しくは財政課で配布する「先着順売払のしおり」を参照してください。

売却した時点で終了となりますので、ご了承ください。

事前に電話等で物件の売却状況等を確認してください。

申込・問い合わせ先 財政課 管財係 ☎72-2111 内線233